

子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画) 2018—2020  
2019年度実績

2020年7月29日

子ども生活部子ども発達支援課

# 子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

## 1. 子ども発達支援計画について

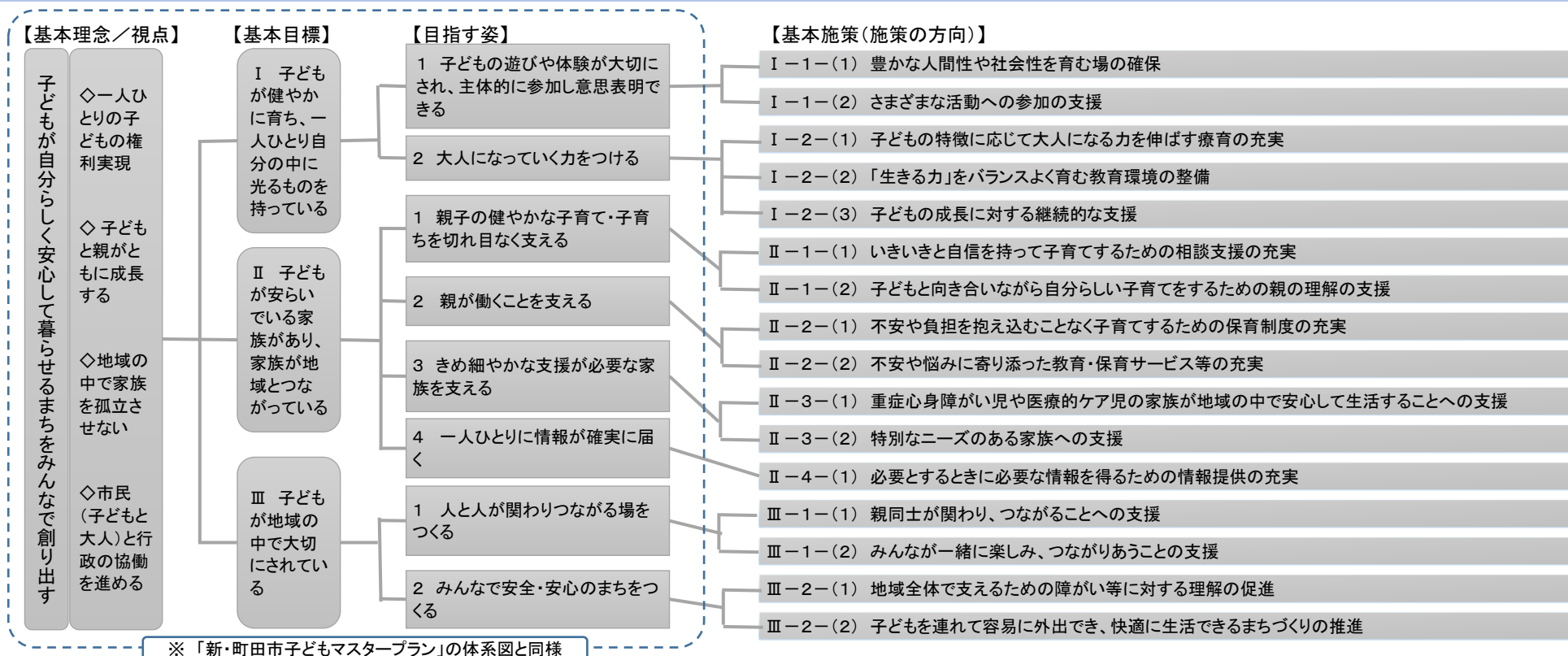
障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもであるという考え方のもと、町田市では子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として「町田市子ども発達支援計画」を2018年3月に策定しました。

この計画に基づき、医療、教育、スポーツ、保育機関と連携し、切れ目のない支援を行うことにより、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

## 2. 計画の特徴

子どもの視点で策定	切れ目のない支援体制	医療的ケア児や重症心身障がい児の支援
支援が必要な子どもたちに対する支援項目を障がい福祉サービスだけでなく、教育・保育施策、子育て支援施策、スポーツ振興施策や街づくり施策など広範囲にわたる取組みとしてまとめました。	これまで就学前後で異なっていた子どもの発達に関する相談窓口について、子ども発達センターが、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整えます。	さまざまなサービスを調整するコーディネーターを子ども発達センターに配置します。また、支援体制の一層の充実に向けて、医療、教育、保育、障がい福祉、子育て支援など関係機関の協議会を設置します。

## 3. 施策の体系



# 子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2019年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	子どもセンター事業	利用者満足度(%)	90	89	
2	冒険遊び場事業	常設型冒険遊び場の箇所数	4	4	○
3	障がい児スポーツ教室	開催回数	36回程度	30回(体育館) 24回(プール)	
4	障がい児者水泳教室	開催回数	3	3	○
5	障がい者スポーツ大会	開催回数	1	1	○
6	マイ保育園事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	15	11	
7	地域参加支援事業	実施体制の確立	体制確立	継続 見直し	
8	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	2,700,000・2,000	2,788,872・1805	
9	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	44	45	○
10	保育所等訪問支援事業	利用児童数(人)	40	120	○
11	併行通園事業	利用児童数(人)	18	26	○
12	居宅訪問型児童発達支援	提供体制の確立	—	提供体制の確立	○
13	保育園等での障がい児等の受入れ促進	より安全に受入れるための体制の構築	—	—	○
14	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状況に応じた配置調整の実施	42・20	○
15	通級指導学級巡回指導の実施	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)	42・4	42・4	○
16	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	97	100	○
17	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○
18	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	開催回数(回)	2	1	
19	進路先への引継ぎ	引継実施体制の確立	実施	試行	
20	就学・進学相談	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	○
21	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	(仮)療育記録ノートの配布	配布開始	作成	
22	乳幼児健康診査	受診率(%)	90%以上	96.6%	○
23	子どもの発達に関する相談事業	相談窓口体制の確立	—	—	○
24	子育てひろば巡回相談事業	実施回数(回)	15	15	○
25	地域子育て相談センター事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	15	11	

No	取組	指標	2019年度	
			目標	実績
26	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画数(件)	268	357
27	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	0
28	子どもの発達公開講座	開催回数(回)	3	2
29	親子療育事業	参加親子数(組)	179	157
30	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	12	16
31	学童保育クラブ事業	待機児童数(人)	0	0
32	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	実施体制の構築	—	継続
33	出張相談事業	出張回数(回)	65	59
34	療育セミナー事業	実施回数(回)・参加人数(人)	4・200	2・117
35	療育実地研修	研修受講者数(人)	56	57
36	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	5
37	療育機関懇談会	開催回数(回)	3	0
38	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	1	1
39	(仮)医療的ケア児等支援協議会	協議の場の設置	—	開催
40	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(力所)	1	1
41	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	669	946
42	子どもとその家庭の総合相談	相談件数(件)	3,381	4,044
43	パラスポーツ体験会	パラスポーツ体験会実施回数(回)	9	27
44	子どもクラブ整備事業	子どもクラブ設置数(か所)	5	5
45	交流及び共同学習の推進	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	37・2	35・2
46	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員
47	理解促進事業	リーフレット配布数(部)	5,000	5,000
48	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	4地区のバリアフリー基本構想改定	鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想改定
49	赤ちゃん・ふらっと	設置箇所数(箇所)	52	57

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	49	目標達成取組項目数	32	目標達成率	65%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

# 子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
1	I-1-(1)	子どもセンター事業	自然体験など、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	利用者満足度(%)	88	90	90	85	90	89	宿泊や日帰りのキャンプ、地域の方々にご協力いただきイベントなどを通して、子ども同士から地域の大人まで、様々な年代の方が交流する機会となり、満足度も目標水準に近い結果となりました。	今後も、子どもセンターの特色を活かした、幅広い年齢層の子ども同士や地域の方との交流を通して、コミュニケーション能力を育む場を提供してまいります。	児童青少年課
2	I-1-(1)	冒険遊び場事業	障がいの有無に関わらず、子どもたちが自然の中で自分の責任で自由に遊び、自発的な思いに従った挑戦、異年齢の人との関わりなど様々な体験を通して心豊かに育つ場を広げていきます。	常設型冒険遊び場の箇所数	3	4	4	3	3	4	・5月に三ツ目山公園内に4箇所目の常設型冒険遊び場を開所しました。 ・プレーリーダー養成講座を実施しました。	・5箇所目の常設型冒険遊び場の設置場所を検討します。 ・プレーリーダー養成講座を実施します。	児童青少年課
3	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、体を動かすきっかけとして、年間36回程度、開催します。	開催回数	36回程度	36回程度	36回程度	36回程度	34回(体育館) 30回(プール)	30回(体育館) 24回(プール)	・サン町田旭体育館で30回、子ども発達センタープールで24回実施しました。 ・体育館については台風により1回、新型コロナウイルス感染拡大防止により4回中止しました。プール教室については設備の工事により1回、新型コロナウイルス感染拡大防止により2回中止しました。	サン町田旭体育館で33回、子ども発達センタープールで28回実施予定です。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数	3	3	3	3	3	3	7/24(水)・26(金)・7/31(水)に開催しました。	7/29(水)・7/31(金)・8/5(水)の計3回開催予定です。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
5	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数	1	1	1	1	1	1	11/2(土祝)に開催しました。	11/3(火祝)に開催予定です。	障がい福祉課 スポーツ振興課
6	I-1-(2)	マイ保育園事業	身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供します。また子育てひろばでは園庭・室内開放をはじめさまざまな遊びの会や育児講座を行っています。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	17	15 ※数値を訂正しています。	15 ※数値を訂正しています。	14	14	11	2018年度に、子育てひろば実施園数の適正な配置数の見直しを行いプロポーザルを行いました。実施園数は目標に達しませんでした。(次回のひろば事業の適正配置数の見直しは、2021年度を予定しています。)	子育てひろば事業について、2019年度と同様の実施園数で行います。また、多くの方に子育てひろばを利用していただけるよう、実施園と連携しながら取り組んでいきます。	子育て推進課
7	I-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	研究	確立	継続見直し	子ども発達センターへの相談年齢が低年齢化しており集団に入る年齢には早い事や、集団に入れたい年齢ではプレ利用と重なる為各地域のひろば活動への参加は難しい現状があります。グループ参加の日の、まあち等の利用の方が参加しやすいことがありますので来年度にいかしていきます。	子ども発達センターから近い広場やまあちにグループ単位で歩いて参加する形ですと参加数が多く参加しやすい様子なのでこの形で継続とします。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
8	I-1-1-(2)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000 ・5,700	600,000 ・7,600  ※仕事目標では数値を訂正していません。 2,700,000 0・2,000	840,000 ・9,500  ※仕事目標では数値を訂正していません。 2,800,000 0・2,600	120,000 ・3,800	2,642,750 ・1,400	2,788,872 ・1,805	<p>・「まちだ子育てサイト」では、2019年度に図書館・公園緑地課・国際版画美術館が加わり、より便利なサイトになりました。</p> <p>・また、サイト内の記事は常に確認しており、改善点があればその都度各課に修正依頼を出し、見やすい分かりやすいサイト作りに努めています。</p> <p>・災害等でイベントの中止や施設の閉館があった場合には、各課で編集できるリンク集を作成し、サイトトップのスライダー画像とあわせ情報の周知にも努めています。</p>	<p>・「まちだ子育てサイト」は、チラシ(名刺サイズ)等を子育て世代が立ち寄る店舗等に置いてもらい、更なる周知を図ります。また、周知活動の手段を検討し、随時行っていきます。</p> <p>・アプリについては、引き続き母と子の保健バッグにチラシを入れたり、名刺サイズのチラシを配布する等の周知活動を行います。</p>	子ども発達支援課 子ども総務課
9	I-2-1-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象として日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	44	44	45	44	44	45	<p>週5日認可通園は医療的ケア児2人を含む45人の利用がありました。児童発達支援事業の目的となっている移行支援の成果として、年度途中の幼稚園入園1人、新年度からの幼稚園入園3名と保育園入園1人が含まれます。</p>	<p>医療的ケア児を含む未就学児を対象に支援を実施します。本人及び保護者への支援を中心にしながら地域支援の充実と移行支援に取り組んでいきます。</p>	子ども発達支援課
10	I-2-1-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	24	75	120	<p>事業の目的の周知が浸透し、利用者の増加につながっています。訪問支援員の拡充と学童保育への訪問を行い、地域での集団適応を支援しました。</p>	<p>地域の保育園・幼稚園・認定こども園・学童等に所属する発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を行います。</p>	子ども発達支援課



No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
11	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に子ども発達センターに通園することができます。	利用児童数(人)	18	18	40	12	18	26	昨年度より1グループ増やし、受入れを6人増にしています。年度途中で支援目標を達成した利用者2名は、電話相談・連携や年齢別グループ指導に移行しています。	併行通園の利用希望者が増加傾向にあることから、6人のグループを1つ増やし実施します。利用児の支援目標の達成に伴い、相談対応や保育所等訪問支援事業への移行も提案していきます。	子ども発達支援課
12	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	-	-	提供準備	検討	提供体制の確立	2019年9月に市内に居宅訪問型児童発達支援事業所「Cocoらら」が開所しました。	-	子ども発達支援課
13	I-2-(2)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	検討	完了	-	-	-	保育・幼稚園課
14	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置します。	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状態に応じた配置調整の実施	学校の状態に応じた配置調整の実施	学校の状態に応じた配置調整の実施	35・20	42・20	42・20	昨年度に引き続き、小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。	特別支援教育支援員の配置については、より必要性の高い学校への配置を行うよう検討していきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
15	I-2-(2)	通級指導学級巡回指導の実施	小・中学校における情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を実施します。	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)	42・0	42・4	42・11	25・0	42・0	42・4	中学校において、通常の学級に在籍している情緒障がい等の課題を抱える生徒に対する指導内容の充実を図るため、拠点校1校、巡回校3校で特別支援教室(サポートルーム)の運用を開始しました。	中学校における情緒障がい学級の巡回指導を、2021年度から新たに9校に導入するための整備を行います。	教育センター
16	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	93	85	100	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
17	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	発達障害に起因する配慮を要する児童生徒が増加傾向にある中で、専門的な教員への指導により、子どもに対する適切な指導を行いました。	課題の多い児童生徒については、特に有効的な指導が行えるよう実践していきます。	教育センター
18	I-2-(3)	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	2	1	新型コロナウイルス感染予防対策のため1回の開催になりましたが、各関係機関の間で、個別の案件について、詳細な情報交換ができ、子どもの指導に役立てることができました。	情報交換による指導の有効性が確認されているので、引き続き実施していきます。	教育センター



No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継実施体制の確立	実施	実施	実施	試行	試行	試行	特別な支援を必要とする生徒及びその保護者が希望した場合、進路先である高等学校へ学校生活支援シートの引継ぎを行いました。	今後も保護者への情報提供を丁寧に行い、進路先へ適切な支援が継続されるようにしていきたい。	教育センター
20	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援教室(サポートルーム)を利用する児童生徒が増加している中で、就学・進学相談会を適切に実施しました。	様々な課題を抱える児童生徒が増加しているに伴い、相談会の増回が見込まれるため、運用方法等含め、見直しを検討していく必要があります。	教育センター
21	I-2-(3)	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを作成し、希望する保護者に配布します。	(仮)療育記録ノートの配布	検討	配布開始	—	検討	検討	作成	教育センターの協力を得て、療育記録ノートを500部作成しました。	子ども発達センターをはじめ、地域子育て相談センター、教育センター等に来所された方や希望者に配布します。	子ども発達支援課
22	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	97.3%	0.966	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	乳幼児健康診査を受診できる機会を確保し、実施することで引き続き、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っていきます。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
23	Ⅱ-1-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	-	-	検討	確立	-	-	子ども発達支援課	
24	Ⅱ-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	障がい等が明らかでない子どもの発達に関する相談について、身近な場所で気軽に相談できるよう、専門的知識を持つ職員が「子育てひろば」を巡回します。	実施回数(回)	15	15	20	12	14	15	町田市内5地域の子育てひろばを巡回し、子育てをしている身近な地域で子育ての相談ができる機会を作りました。相談内容は発達に関することその他、生活面や子どもの行動に対する関わり方等、多岐に渡りました。	2020年度は実施回数を20回に増やして行います。	子ども発達支援課
25	Ⅱ-1-(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	17	15 ※数値を訂正しています。	15 ※数値を訂正しています。	14	14	11	2018年度に、子育てひろば実施園数の適正な配置数の見直しを行いプロポーザルを行いました。実施園数は目標に達しませんでした。(次回のひろば事業の適正配置数の見直しは、2021年度を予定しています。)	子育てひろば事業について、2019年度と同様の実施園数で行います。また、子ども発達センターと連携し、子育て支援体制の充実を図っていきます。	子育て推進課
26	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業	子ども発達センターの相談支援専門員を増員して、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行うためにサービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成支援等を行う障害児相談支援事業の実施体制を強化します。	障害児相談支援を利用した計画数(件)	136	268	492	82	280	357	計画数は目標値を大幅に上回りました。なお、子ども発達センターでは、262件のサービス等利用計画(障害児支援利用計画)を作成しました。内訳は、新規契約55件、継続支援207件です。	相談支援のニーズの増加に伴い、新規の相談者の受け入れが難しくなっています。相談支援の質の充実とともに利用ニーズにどう応えていくか課題となっています。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
27	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスの拡充について協議します。	開催回数(回)	2	2	2	0	0	0	障がい児の相談支援に特化した協議会を開催することはできませんでしたが、障がい福祉課主催の障がい者施策推進協議会・計画相談部会で「町田市障がい者・児計画相談指針」をもとに研修を深めました。	2020年度は障がい福祉課と連携し、児童の計画について研修内容が深められるよう取り組みを進めます。	子ども発達支援課
28	Ⅱ-1-(2)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	1	2	「発達から見た学習の困難をどう考えるか」(58名参加)「発達が気になる子の対応について」(43名参加)のテーマで2回開催しました。第3回は新型コロナウイルス感染予防で中止としたため、目標の3回開催することはできませんでした。	2020年度は目標どおり3回開催します。	子ども発達支援課
29	Ⅱ-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、0歳～2歳児とその保護者が、共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	174	179	184	174	160	157	0歳～2歳のお子さんで発達に支援が必要な方について保護者が共に参加する療育プログラムをお子さんの様子に合わせて行いました。人数については、児童発達支援の事業所が増えた事により分散する方が出てきた為と思われます。	2020年度も引き続きお子さんの様子に合わせて行っていきます。	子ども発達支援課
30	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めます。	利用家族数(家族)	12	12	12	12	16	16	当センターを利用している4歳児5歳児の保護者16名を対象にペアレントトレーニングを実施しました。事前に行った説明会では、対象年齢を限定せずペアレントトレーニングを学んでいただく機会とし、60名の保護者に参加していただきました。	2020年度も継続して実施します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	検討	完了	-	-	-	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいの有無に関わらず、保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童で、入会の要件を満たしていれば、全員が利用できます。	待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0	・4/1加配対象人数71人 ・年間延入会数138人(加配なしの児童含む)	・引き続き、障がいの有無に関わらず入会の要件を満たしている児童の受入れをします。 ・必要な児童に対し、職員を加配して保育を行います。	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	子ども発達センターで行う保育所等訪問支援について、小・中学校や学童保育クラブ等にも訪問できる体制を構築します。	実施体制の構築	完了	-	-	検討	実施	継続	学童保育クラブに12回訪問しています。	利用者の要望に応じて学童保育クラブへの訪問を実施していきます。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-(2)	出張相談事業	子ども発達センターの専門的な知識を持つ職員が、保育園・幼稚園等に伺い、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言や、保護者からの発達についての相談を受けます。	出張回数(回)	60	65	65	55	62	59	保育所等訪問支援事業との棲み分けを図り、保育園・幼稚園等を訪問して、気になるお子さんを支援するためのクラス運営に関する相談を行いました。	2020年度も継続して実施します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-2-(2)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	24	75	120	事業の目的の周知が浸透し、利用者の増加につながっています。訪問支援員の拡充と学童保育への訪問を行い、地域での集団適応を支援しました。	地域の保育園・幼稚園・認定こども園・学童等に所属する発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を行います。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-2-(2)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)・参加人数(人)	3・160	4・200	4・200	3・160	2・67	2・117	「聴覚障がい児の発見から療育・教育へ」(30名参加)「発達障がいのある子の理解と支援」(87名参加)のテーマで2回実施し、延べ117名の参加がありました。	回数・参加人数ともに目標を下回りましたが、2020年度は予定どおり開催します。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-(2)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者数(人)	52	56	60	49	65	57	15回57人の参加があり、療育の現場に入りながら具体的な支援について研修を行いました。応募者は64人でしたが、7人のキャンセルがありました。	2019年度同様の実施研修を計画していきます。	子ども発達支援課
36	Ⅱ-2-(2)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	5	5	5	特別支援教育コーディネーターの資質向上を目的とした研修会を実施しました。	研修回数に拘らず、研修内容をより充実させて、特別支援教育コーディネーターの資質向上に努めていきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
37	Ⅱ-2-(2)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	3	3	3	2	0	0	療育機関懇談会は開催できませんでしたが、放課後等デイサービスの連絡会に障がい福祉課と共に参加しました。	2020年度は、子ども発達センターの役割を理解していただく他、各事業所の特徴を理解し合うための協議会の開催を障がい福祉課と共に開催します。	子ども発達支援課
38	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	1	1	1	0	1	1	東京都の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修に相談支援専門員1名が受講しました。	今後は、医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児に対する相談窓口機能の充実を図るとともに、市内民間事業所の配置状況について把握を進めます。	子ども発達支援課
39	Ⅱ-3-(1)	(仮)医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の関係機関が連携して医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議等を行います。	協議の場の設置	設置	—	—	準備	設置	開催	協議会を計5回開催し、医療的ケア児の保護者に対するアンケート、人材育成計画について意見交換を行いました。また、通所検討会を2回開催し、入所申請に対し、書類審査を行いました。	2020年度は、保育所等受入れガイドラインの見直しと大規模災害時の対応について意見交換を行います。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援事業	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	—	—	提供準備	検討	提供体制の確立	2019年9月に市内に居宅訪問型児童発達支援事業所「Cocoらら」が開所しました。	—	子ども発達支援課



No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
40	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数(力所)	1	1	1	1	1	1	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	今年度も事業者補助を行う予定です。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	検討	完了	-	-	-	保育・幼稚園課
再掲	Ⅱ-3-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	93	85	100	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
41	Ⅱ-3-(2)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	638	669	699	608	759	946	子育て支援ネットワーク連絡会を46回行い、適切な支援のための情報共有を行いました。情報を共有した児童の数は目標値を上回っています。	引き続き適切な支援のための情報共有を行います。ネットワーク会議が開催できない場合、関係機関に連絡し、電話で情報共有します。	子ども家庭支援センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
42	Ⅱ-3-(2)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	相談件数(件)	3,074	3,381	3,718	2,795	3,607	4,044	目標値を大幅に上回る件数の相談を受け付けました。	子育てのことで悩んだり、困ったときに相談してもらえるよう、文書やホームページでお知らせしていきます。	子ども家庭支援センター
再掲	Ⅱ-3-(2)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	-	-	検討	確立	-	-	-	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-4-(1)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000 ・5,700	600,000 ・7,600	840,000 ・9,500	120,000 ・3,800	2,642.75 0・1,400	2,788.87 2・1805	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ子育てサイト」では、2019年度に図書館・公園緑地課・国際版画美術館が加わり、より便利なサイトになりました。</li> <li>また、サイト内の記事は常に確認しており、改善点があればその都度各課に修正依頼を出し、見やすい分かりやすいサイト作りに努めています。</li> <li>災害等でイベントの中止や施設の閉館があった場合には、各課で編集できるリンク集を作成し、サイトトップのスライダー画像とあわせ情報の周知にも努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ子育てサイト」は、チラシ(名刺サイズ)等を子育て世代が立ち寄る店舗等に置いてもらい、更なる周知を図ります。また、周知活動の手段を検討し、随時行っていきます。</li> <li>アプリについては、引き続き母と子の保健バッグにチラシを入れたり、名刺サイズのチラシを配布する等の周知活動を行います。</li> </ul>	子ども発達支援課 子ども総務課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-4-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談受付体制の確立	受付体制確立	-	-	検討	確立	-	-	-	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めることを通じて、親同士が交流する機会を提供します。	利用家族数(家族)	12	12	12	12	16	16	当センターを利用している4歳児5歳児の保護者16名を対象にペアレントトレーニングを実施しました。事前に行った説明会では、対象年齢を限定せずペアレントトレーニングを学んでいただく機会とし、60名の保護者に参加していただきました。	2020年度も継続して実施します。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(2)	パラスポーツ体験会	障がいの有無に関わらず、パラリンピック種目等の障がい者スポーツを共に体験する体験会を行います。	パラスポーツ体験会実施回数(回)	8	9	10	7	10	27	市内小学校に選手を派遣する「パラバドミントン体験教室」を中心に、目標回数を上回りました。 ・パラバド体験会(小学校16回/その他4回)20回 ・ブラサカ体験会(ブラインドサッカーチャレンジカップ)1回 ・ポッチャ体験会(障がい者スポーツ大会/関東ポッチャ大会)2回 ・パラスポーツ体験イベント(エンジョイスポーツ/こどもの日スポーツチャレンジ/チャレンジマッスル/まちカフェ!)4回	2020年度も市内小学校を対象としてパラバドミントン体験会を開催すると共に、市立総合体育館指定管理者と協力して障がい者スポーツイベントを開催します。	スポーツ振興課
44	Ⅲ-1-(2)	子どもクラブ整備事業	障がいの有無に関わらず、すべての0歳から18歳未満の子どもが集い遊べる「子どもクラブ」を市内で需要が高い中学校区から整備し、身近な場所で子ども同士が楽しみ交流する環境を整えます。	子どもクラブ設置数(か所)	4	5	6	3	3	5	・11月に南町田子どもクラブを開館しました。 ・12月に小山子どもクラブを開館しました。 ・2月に三輪子どもクラブの建設工事が完了しました。	・三輪子どもクラブを開館します。 ・小山田中学校区子どもクラブの整備用地を購入し、実施設計を行います。完了後、建設工事に着手します。	児童青少年課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
再掲	Ⅲ-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	検討	確立	継続見直し	子ども発達センターへの相談年齢が低年齢化しており集団に入る年齢には早いことや、集団に入れたい年齢ではプレ利用と重なる為各地域のひろば活動への参加は難しい現状があります。グループ参加の日の、まあち等の利用の方が参加しやすいことがありますので来年度にいかしていきます。	子ども発達センターから近い広場やまあちにグループ単位で歩いて参加する形ですと参加数が多く参加しやすい様子なのでこの形で継続とします。	子ども発達支援課
45	Ⅲ-1-(2)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても近隣の特別支援学級の設置校と連携し交流を図ります。	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	36・2	37・2	37・2	35・2	35・2	35・2	特別支援学級設置校では、通常の学級と特別支援学級との交流を図ることができました。また、特別支援学級未設置校についても近隣の特別支援学級の設置校と連携し交流を図ることができました。その中で小学校1校と中学校1校の計2校は都立町田の丘学園との交流教育を進めました。	特別支援教育のより一層の理解を図るため、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習の充実に努めていきます。	教育センター
46	Ⅲ-1-(2)	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	既存の大学連携研修の特別教育に関する講座について、全ての初任教員が受講するものとし、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任者を対象とした集合研修の中に特別支援教育の基本として講座を設定し、特別支援教育の理解啓発を図りました。	今後も、悉皆研修の中に特別支援教育の講座を設定するとともに、夏季研修会においても特別支援教育の理解を深める研修を設定していきます。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(2)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	発達障害に起因する配慮を要する児童生徒が増加傾向にあり、専門的な教員への指導により、子どもに対する適切な指導を行いました。	課題の多い児童生徒については、特に有効的な指導が行えるよう実践してまいります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度の取組内容	
再掲	Ⅲ-1-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	93	85	100	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
47	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々や企業に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、リーフレット等を作成し配布します。	リーフレット配布数(部)	5,000	5,000	5,000	作成準備	2,000	5,000	関係機関の職員や保護者に向け、発達の課題を早期に発見し、療育を促すための相談の目安を示したチラシを3種類各5,000部作成しました。	2020年度は、対象年齢等を見直して啓発に取り組みます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-2-(1)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	1	2	「発達から見た学習の困難をどう考えるか」(58名参加)「発達が気になる子の対応について」(43名参加)のテーマで2回開催しました。第3回は新型コロナウイルス感染予防で中止としたため、目標の3回開催することはできませんでした。	2020年度は目標どおり3回開催します。	子ども発達支援課
48	Ⅲ-2-(2)	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。策定から5年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、基本構想の改定を行います。	バリアフリー基本構想の順次改定	3地区のバリアフリー基本構想改定	4地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想改定	鶴川駅周辺では現在北口広場の再整備や南口の土地区画整理など大規模な事業が進められており、改定にも時間を要することから、鶴川駅周辺の1地区に焦点を絞りバリアフリー基本構想を改定しました。	市内10箇所の重点地区における特定事業の取り組み状況の進捗確認などを行い、特定事業の取り組み状況の把握を行うと共に、基本構想改定のあり方を検討していく予定です。	福祉総務課 交通事業推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2020年度取組内容	
49	Ⅲ-2-(2)	赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳、調乳、オムツ替えなどができる施設を整備します。	設置箇所数(箇所)	51	52	53	50	54	57	まちだ子育てサイト、広報、事業者向け会報等に設置促進の記事を掲載していきます。また、移动版「赤ちゃん・ふらっと」として、「まちだ赤ちゃんテント」の利用を子どもセンター3館で始めました。	「まちだ赤ちゃんテント」の周知をし、利用者数の増加を図っていきます。	子ども総務課